北九州市公告第１００２号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第１項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成２６年１１月２６日

北九州市長　北　橋　健　治

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

グリーンパル門司

北九州市門司区吉志一丁目３番１１号

２　大規模小売店舗を設置する者

北九州農業協同組合

代表理事組合長　香月　保

北九州市八幡西区穴生一丁目８番２号

３　変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

株式会社ユアーズ

代表取締役　根石紀雄

ほか６者

イ　変更後

株式会社ユアーズ

代表取締役　根石紀雄

ほか７者

４　変更の年月日

平成２６年４月２８日

５　変更する理由

小売業者決定に伴う変更

６　届出年月日

平成２６年１１月１日

７　縦覧場所

（１）　北九州市小倉北区浅野三丁目８番１号
　　北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課
（２）　北九州市門司区清滝一丁目１番１号
　　北九州市門司区役所総務企画課

８　縦覧期間

平成２６年１１月２６日から平成２７年３月２５日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日並びに平成２６年１２月２９日から平成２７年１月３日までの日を除く。）の毎日午前８時３０分から午後５時まで

９　意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成２７年３月２５日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

（１）　氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名
（２）　住所又は所在地
（３）　連絡先電話番号
（４）　大規模小売店舗の名称及び所在地
（５）　意見

北九州市公告第１００３号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第５条第１項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第３項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成２６年１１月２６日

北九州市長　北　橋　健　治

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）くきのうみ中央複合店舗

北九州市若松区くきのうみ中央２６２－７

２　大規模小売店舗を設置する者

（１）　株式会社コスモス薬品

代表取締役　宇野正晃

福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号第一福岡ビルＳ館４階

（２）　酒本商事株式会社

代表取締役　酒本昌寿

大阪府八尾市高美町六丁目３番７号

３　大規模小売店舗において小売業を行う者

（１）　株式会社コスモス薬品

代表取締役　宇野正晃

福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号第一福岡ビルＳ館４階

（２）　株式会社ローソン

代表取締役　玉塚元一

東京都品川区大崎一丁目１１番２号ゲートシティー大崎イーストタワー

４　大規模小売店舗の新設をする日

平成２７年７月８日

５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

１，８５５平方メートル

６　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（１）　駐車場の収容台数

８０台

（２）　駐輪場の収容台数

３０台

（３）　荷さばき施設の面積

９９．６平方メートル

（４）　廃棄物の保管施設の容量

１７．１９立方メートル

７　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（１）　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社コスモス薬品　午前１０時から午後１０時まで

株式会社ローソン　２４時間

（２）　来客が駐車場を利用することができる時間帯

株式会社コスモス薬品　午前９時３０分から午後１０時３０分まで

株式会社ローソン　２４時間

（３）　駐車場の自動車の出入口の数

出入口４箇所

（４）　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

２４時間

８　届出年月日

平成２６年１１月７日

９　縦覧場所

（１）　北九州市小倉北区浅野三丁目８番１号

北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課

（２）　北九州市若松区浜町一丁目１番１号

北九州市若松区役所総務企画課

１０　縦覧期間

平成２６年１１月２６日から平成２７年３月２５日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日並びに平成２６年１２月２９日から平成２７年１月３日までの日を除く。）の毎日午前８時３０分から午後５時まで。

１１　意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成２７年３月２５日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

（１）　氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名

（２）　住所又は所在地

（３）　連絡先電話番号

（４）　大規模小売店舗の名称及び所在地

（５）　意見

北九州市上下水道局公告第１７０号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２６年１１月２６日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　工事概要	工事名	大字呼野他配水管布設替工事（２工区）
	工事場所	北九州市小倉南区大字呼野地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工　内径２５０ミリメートル　８２５．４メートル　他一式
	工期	請負契約締結の日から２５５日間
	予定価格	５，１８５万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注２）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注３）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市内にあること。
	実績	平成２１年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成２６年１１月２５日から同年１２月１６日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件水道施設工事に係る監理技術者（注５）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成２６年１２月１６日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２６年１２月２日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで	
５　入札書の受付期間	（１）　平成２６年１２月１１日及び同月１２日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２６年１２月１５日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２６年１２月１６日　午前９時１５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （２）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （３）　この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。

注５　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。

注６　建設業法第２６条第１項に規定する主任技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第１７１号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２６年１１月２６日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　工事概要	工事名	本城浄水場～藤ノ木配水池Φ６００送水管布設替（推進）工事（２６－１）
	工事場所	北九州市若松区二島一丁目から二島六丁目地内ほか
	工事内容	内径８００ミリメートル　密閉型推進工法　１８４．１１メートル　ほか一式
	工期	請負契約締結の日から２７０日間
	予定価格	１億６，４６９万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事
	等級（注２）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注３）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市内にあること。
	実績	平成２１年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成２５年度又は平成２６年度に発注した予定価格（注５）６，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２０条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第２５条第５項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第５項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２５条第５項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第２５条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第７項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２５条第７項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格６，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で平成２６年１１月２５日から平成２７年１月２０日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	（１）　本件土木工事に係る監理技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 （２）　本件工事の推進工事施工中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成２７年１月２０日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日並びに平成２６年１２月２９日から平成２７年１月２日までの日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２６年１２月２日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで	
５　入札書の受付期間	（１）　平成２６年１２月１１日及び同月１２日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２６年１２月１５日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２７年１月２０日　午前９時１５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

9　その他	（2）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3）　この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。

注５　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注６　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。

北九州市教職員表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成２６年１１月２６日

北九州市教育委員会

委員長　古　城　和　子

北九州市教育委員会規則第８号

北九州市教職員表彰規則の一部を改正する規則

北九州市教職員表彰規則（昭和４０年北九州市教育委員会規則第６号）の一部を次のように改正する。

本則中「あつた」を「あった」に、「なつた」を「なった」に、「もつて」を「もって」に改める。

第５条中「及び記念品」を削り、「贈呈」を「授与」に改め、ただし書を削る。

第７条中「及び記念品又は記念品料」を削り、「贈呈」を「交付」に改める。

付　則

この規則は、公布の日から施行する。